

平成25年度生駒市男女共同参画審議会（第5回）会議録

1 日 時 平成26年2月19日（水） 午前10時から午前11時50分まで

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 404会議室

3 出席者

委 員 榎村会長、阿久澤委員、上田委員、大原委員、長田委員、菊田委員、
宮崎委員

（欠席委員）立松委員

事務局 吉岡市民部長、上田人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、
辻本男女共同参画プラザ所長、(株)地域社会研究所 松本

4 議事内容 1 男女共同参画に関する市民意識調査結果の考察について
2 その他

5 傍聴者 なし

6 会議録（要旨）

（事務局） 【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会 長） 【挨拶】

（事務局） 【会長に議事進行依頼】

＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会 長） 【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の（1）、男女共同参画に関する市民意識調査結果の考察について、事務局から資料についての説明をお願いします。

（事務局）

【配布資料の説明】

- ・ 報告書印刷日程（案）について、審議会のまとめは、3月7日原稿締切で調整をお願いしたい。
- ・ 報告書（案）については、誤字修正等をした。また、一つ大きな変更点としては、年齢別で出していたデータを特徴的な箇所については、性・年齢別とした。
- ・ これまでの出た審議会の意見を集約した。報告書の巻末に掲載する分の原案である。

（会 長）

意見集約は、審議会のまとめとして報告書の最後に掲載するのですね。

（事務局）

そうです。

（会 長）

これについて、意見をお願いします。

性別役割分担意識の箇所で、「男性の場合は、「30歳代」の6.3%、「40歳代」の5.5%以外は、どの年代も10%を超えている」とは、どういうことですか。

（事務局）

女性は最も高い年齢層でも6.2%だが、男性はほとんどの年齢層が10%を超えていて、

性別役割分担意識が強いということを言っています。

(事務局)

性別役割分担意識を肯定する人は、前回、前々回調査に比べてだんだん減っており、男女共同参画が推進されているということになりますが、男女別で見ると、男性は子育て世代の30歳代、40歳代を除いてはあまり変わっていないということです。

(会長)

大阪市でも同じような傾向が出ています。男性は世代でちがっていて、30歳代、40歳代は男女とも役割分担意識が変わってきています。

生駒市の16～19歳は、女性は0%で男性は15.4%というのは差がありすぎると感じます。大阪市では20歳代の役割分担意識が低くなっていて、学校の人権教育の中で男女共同参画を教えるようになってきた世代がそうになっているのかなと考えられますが、生駒市の数値はこれだけではなさそうです。

「今後も若年層を含めた男性の意識の改善に・・・」と書いてあるのは、10歳代の話ですか。若年層なら20歳代も入ると思います。

(事務局)

20歳代も女性は3.1%、男性は11.9%と同じような傾向です。

(委員)

「今後も若年層を含めた男性の意識の改善に・・・」と結んでいます。初めて見る人の中には、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識がなぜいけないのか分からない人もいますので、客観的なデータだけを載せておくという方法もあると思います。

(会長)

日本国憲法や男女共同参画基本法に則って、男女に関わらず個人として尊重され、生き方を制約されないこと、自分自身の可能性を発揮するために障害となっているものをどのように取り除いていくかということがポイントなので、それを抜きにはできません。

ただ、委員が言われるように「男性の意識改革に焦点を当てた取り組み」ということに限定するのはどうかという気はします。

(委員)

「若年層を含めた男性の意識の改善」というところですが、学校では、男の子だけ、女の子だけということではできないので、具体的にどうするのかということでは難しいと思います。

(会長)

同じような教育をしていて、これだけのギャップがあるのは、やり方なり、他のところに原因があるのかもしれません。

(委員)

若年層の男性というのは社会の鏡のようなところがあり、社会の反映という形で出ているのだと思います。

(委員)

10歳代は、学校教育と家庭の間で、まだ考え方が揺れていると思います。家庭の現状を見てアンケートに答えているのでこういう数字になって表れていると思います。

(委員)

「委員意見集約」ということは、この審議会から意見を発したということになるわけですか。

(事務局)

基本的にはそうなります。当審議会と人権施策審議会のそれぞれの意見としてまとめたものを最後に載せるということです。この資料はたたき台として事務局が作成した分です。

(委員)

これは誰に対して発信することになるのですか。

(事務局)

市民への問いかけであっても、市への施策要望のような形になっていても構わないと考えています。

(会長)

この調査は次期計画のためのものなので、市に対して計画を作るときはこういうことに焦点を当ててくださいというものになっていてもいいわけですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

ちょっと細かすぎるのではないかという気がします。実際の施策をするのは市なので、審議会としてはアンケートを見てこういうことが言えるのではないかということにとどめておくのが審議会としての役割だと思います。

(会長)

調査の概要のようなものを載せてそこに意見をつけるという方法もあります。

(委員)

報告書を全部見てもらえるとは限らないので、ある程度%も書いて分かるような形にしておかないと理解できないと思います。

(会長)

「まとめ」いう表題で入れたらよいと思います。

(事務局)

では「まとめ 生駒市男女共同参画審議会」ということにさせていただきます。

(会長)

細かい数値は概要として載せて、そのあとに意見を載せる方がすっきりしますが、今、引っかけられておられるようなポイントを文言修正をして、「まとめ」「男女共同参画審議会意見」として出すということはあると思います。

(委員)

特に就労とか育児問題等はかなり具体的に書かれていますが、内容としてはほんわかとしたものにする方がいいと思います。

(会長)

細かすぎるところに委員の皆さんの引っかけりがあると思います。

人権施策審議会の方はどうですか。

(事務局)

結果として出た数字からの意見と行政の方向性への提言も含めたまとめで、10ページぐらいになると思います。

(委員)

書き方やボリュームを合わさなくていいのですか。

(事務局)

合わさなくていいと思います。ただ、今、論議のある方向性の部分を全部抜いてしまうと、数値説明と同じものになってしまうので、意味がなくなってしまうのではないかと思います。

(会長)

「中高生を対象とした啓発冊子やパンフレットの作成」とか「出前授業」とか、細かく書いてあるから、みなさんこれでいいのかとなってしまうのだと思います。

(委員)

今後の方向性を示す文言もあると思うんですが、そこまで踏み込むというのは責任問題になるのでしょうか。

(会長)

ここに書いたことが、次に縛られてくるから、相当考えて書かないといけないいうこ

とだと思えます。

(委員)

審議会としての意見と提言ができれば、それでいいのではないかと思います。するかしないかは行政の判断になると思います。

(会長)

計画を作るときに違うものになっても、法律も変わったり、国の施策もいろいろ変わったりするので、これに縛られないということになれば、皆さんは気が楽なのではないでしょうか。

(委員)

ある程度は審議会の意見は尊重されると思います。

ただ、市民の方にどういうふうに訴えていくかということが難しいと感じています。

(委員)

市に対して言うというより、みんなでしなくてはいけないという方向にしなくてはいけないのですね。アンケート結果をどうやって広めていくかが大事だと思います。

(会長)

そういうことを最後に書いたらどうでしょう。

文言については、もう少し時間があるのでお聞きしたいと思います。最後に、市民の方にどういうふうに知っていただくかということを入れるというようなことで。

男女共同参画の情報誌なんかを書くとかいうこともできますね。

(事務局)

市民向けの概要版は作る予定です。

(会長)

文章について、他にご意見ございますか。

(委員)

「デートDVなどに対しても学校現場などを通じて対処するとともに、生徒たちだけでなく親や教員たちへも研修が必要であると思われる。」とありますが、回答数が少ない中でアンケートからここまで言えるのかと思います。

(会長)

「性別にみると、女性は「介護や子育てがある」が男性に比べて圧倒的に多くなっており、家事の負担が就労にも大きな影響をあたえている・・・」の「家事の負担」というのは、家事や介護や子育ての「ケアの負担」ではないかと思えます。

(事務局)

「家事や介護や子育て」と併記してもいいと思います。

また、その他にも文章のことで、ご意見がありましたら、事務局までお知らせいただいて、会長と事務局で精査したいと考えます。それでよろしいでしょうか。

(委員)

審議会委員がアンケート結果から意見を述べるということもいいのですね。

(事務局)

事務局でまとめを書くわけにはいきませんので、この案を審議会なりに精査していただくか、各個人の意見を掲載していくかということをお願いしたいと思います。

(委員)

各項目の最後に 2~3 行で意見を書いてあるところが審議会の意見ということになるのではないのでしょうか。そういうことでまとめればいいと思います。

(会長)

今までの審議会で出た意見がここに書いてあるので、まったく出てないことは入ってないですね。

(事務局)

出た意見からこういうことが導き出されるだろうということについては、事務局で付

け足しています。それがうまくつながっているかというところも見ていただきたいと思います。

(事務局)

この案を全くなしにして、いくつか出ていた意見を踏まえてまとめを作っただけ
れば、それを載せさせていただいても結構かと思います。

(会 長)

各個人が書いたら出てこない項目もあるので、この案の書き方を整理していった方が
いいと思います。

(事務局)

個々のご指摘も踏まえて、もう少し大まかな形にしないといけないと思いますので、
そこは修正させていただきます。

(会 長)

文章的に足りないところ等は付け足したいと思います。

例えば、「企業・事業所に対する環境作りを求めていくこと・・・」のところは企業だ
けでなく地域も必要だと思いますし、チェックしたいと思います。

(委 員)

「女性のエンパワーメント」という言葉は、格好のいい都合のいい言葉だけど、個別
的に言うと訳がわからなくなるので、こういう書き方はやめた方がいいと思います。

(事務局)

男女共同参画の基本的な部分なので、抜くのは無理だと思いますが、表現の仕方を工
夫したいと思います。

(事務局)

今週中をめどに、修正した分を各委員さんにもお送りしますので、ご意見等をいただ
きたいと思います。来週には固めないといけないので、会長と相談して進めさせていた
だきたいと思います。今週末までにご意見をいただければそれも入れたいと思います。

(会 長)

「その他」で何かありますか。

(事務局)

事務局からは、ございません。

(会 長)

今日は、ありがとうございました。

以 上